

## 被災3県で“はじめて”海岸堤防復旧に震災がれきを本格活用

### ～仙台市と東北地方整備局が連携し震災がれきを海岸堤防に活用します～

震災がれきの処理や有効活用は、震災被災地がかかえる共通した課題となっております。

仙台市と東北地方整備局では、震災がれきの有効活用を目的に昨年度から調査や試験施工を行ってきました。その結果、堤防盛土材料として利用可能となり、この度、堤防盛土として本格的に活用を行うこととしました。

今回の活用により仙台市ではがれき処理の推進と最終処分量の縮減、東北地方整備局では盛土材の確保及び運搬車両の交通混雑抑制などの効果があります。

この取組みが今後、他の沿岸被災地での震災がれきの処理・有効活用の推進へつながっていくよう取り組んで参ります。

### 《 海岸堤防復旧工事に活用する震災がれき ⇒ 約20万<sup>m<sup>3</sup></sup> 》

#### ○津波堆積土砂 活用量：約14万<sup>m<sup>3</sup></sup>

今年3月に農地からの撤去を完了し、搬入場に一時保管中。

#### ○震災コンクリート殻 活用量：約6万<sup>m<sup>3</sup></sup>

損壊家屋解体等の際に撤去したものを搬入場に一時保管中。

※ 東北地方整備局で施工する仙台市内の海岸堤防で必要となる盛土材のおよそ7割について震災がれき（津波堆積土砂等）を活用します。

※ 今回活用する震災がれき（津波堆積土砂等）については、環境省通知に基づき安全性が確認されたものを活用いたします。

### 【現地視察会を開催します】

場 所：仙台市若林区井土字沼向（井土搬入場）

日 時：平成24年7月25日 11時集合（およそ1時間）

内 容：①津波堆積土砂の選別、築堤材料の混合

②築堤施工状況の視察

（雨天の場合は内容の一部が変更となります。また荒天の場合は延期となることもありますので、悪天候が予想される場合はあらかじめ下記に問い合わせ下さい。）

（添付資料）

○ 現地視察会案内図

○ 仙台湾南部海岸 海岸堤防復旧概要

<発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者クラブ、東北専門記者会、仙台市政記者クラブ>

### 【問い合わせ先】

東北地方整備局 仙台河川国道事務所 仙台湾南部海岸復旧推進室

室長

武田 節朗

TEL 022-248-4131（内線203）

東北地方整備局 河川部 河川工事課 建設専門官

二瓶 昭弘

TEL 022-225-2171（内線3712）

仙台市 環境局 震災廃棄物対策室 室長

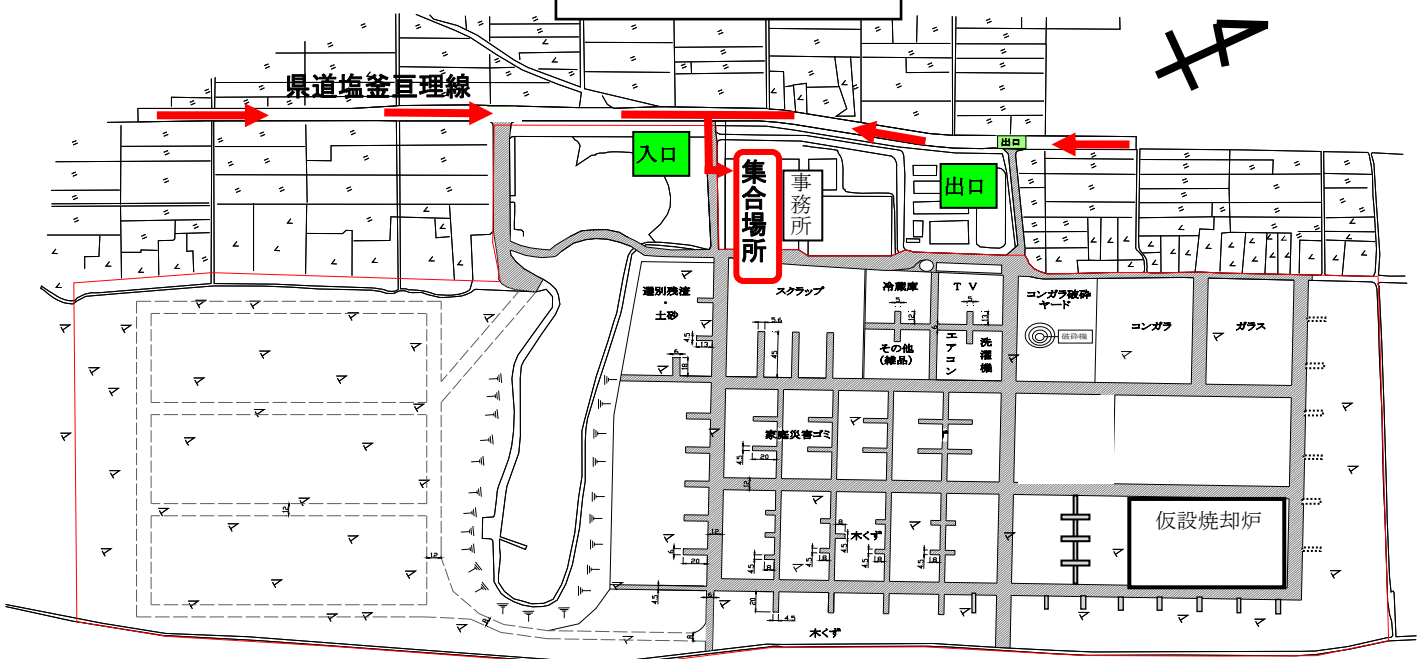
相沢 政宏

TEL 022-214-8655（直通）

# 現地視察会 案内図



# 井土搬入場詳細図



## 仙台湾南部海岸 海岸堤防復旧概要

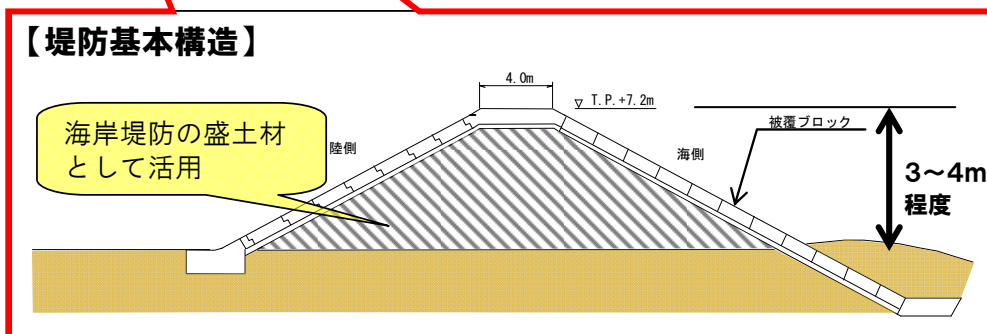
東北地方整備局では、仙台湾南部海岸において東日本大震災により甚大な被害を受けた海岸堤防の復旧工事に本格着手しております。

東北地方整備局で海岸堤防の復旧を担当している区間は、仙台市、名取市、岩沼市、山元町の4市町の沿岸、約30km（宮城県からの代行区間を含む）にわたり、本区間を平成27年度完成を目標に工事を進めております。

仙台湾南部海岸の堤防復旧は、宮城県沿岸地域における、被災地復興の第一歩となる事業であり、各市町の復興計画や、沿岸域で進められている震災廃棄物処理事業等と連携、調整を行いながら進めております。



◆今回は仙台市に係る工区（深沼北工区、深沼南工区）で活用します



※ 活用にあたっては、仙台市の協力のもと、盛土の試験施工を実施するなどし、盛土材としての適性を確認しております。

※ 活用する震災廃棄物は、津波堆積物（土砂）と震災コンクリート殻であり、両材料を混合するなどして活用する予定です。